

日本脳炎 定期予防接種スケジュール

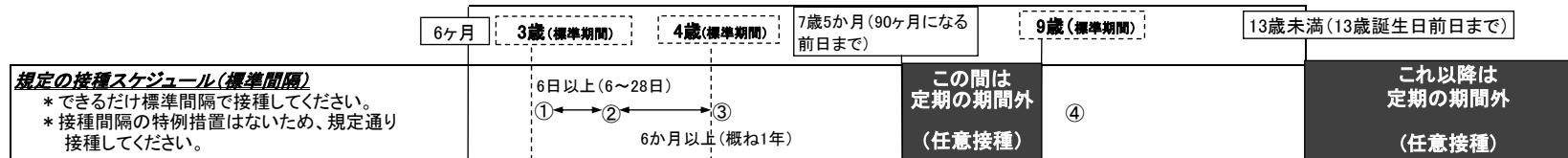
(①:1期初回1回目 ②:1期初回2回目 ③:1期追加 ④:2期
():標準間隔)

令和5年7月
神戸市保健所作成

[] :対象期間

[] :標準期間

●平成21(2009)年10月2日以降生まれ(特例対象者ではないため特例措置はありません)



●特例対象者(附則第4条):平成19(2007)年4月2日～平成21(2009)年10月1日生まれ

「定期接種として接種できる期間を過ぎたため、今後の接種は任意接種となります。
接種を希望する場合は、接種回数、接種時期について、接種を希望する医療機関でご相談ください。

●特例対象者(附則第5条):平成7(1995)年4月2日～平成19(2007)年4月1日生まれ

